

# まち・ひと・しごと創生について

まち・ひと・しごと創生本部

# 経済財政運営と改革の基本方針2014（6月24日閣議決定）

## 第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

### 4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革

（望ましい未来像に向けた政策推進）

人口急減・超高齢化への流れを変え、望ましい未来像に向けた改革・変革を進めていくことにより、以下のような道筋が描かれる。

- ①人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す
- ②経済を世界に開き、絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出すことを通じて、成長を続ける
- ③年齢、性別に関わらず、意欲、個性や能力に応じて様々な形で活躍できる社会、制度、仕組みを構築する
- ④個性を活かした地域戦略と、地域における「集約・活性化」を進め、働き場所があって暮らし続けられる地域社会をつくる
- ⑤基盤的な制度、文化、公共心など社会を支えている土台を大切にする

望ましい未来像とそれに至るまでの道筋を共有し、現在必要となる取組について、局所的な対応に陥らないよう、優先度に留意しながら、全体として推進していくことが重要である。デフレ脱却・経済再生に向けた動きを確実にするとともに、その先を見据え、社会保障制度と財政の持続可能性を確保しつつ、地域社会の再生、発展を可能とし、日本経済の持続的・安定的な成長を実現していく観点から、人口急減・超高齢化の克服に向けた諸課題への対応にスピード感を持って取り組んでいく時である。とりわけ、地域の活力を維持し、東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進が重要であり、このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する。

# まち・ひと・しごと創生本部「基本方針」①（9月12日決定）

## 1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

## 2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

### (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

### (2) 「東京一極集中」の歯止め

・地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

### (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

## 3. 検討項目と今後の進め方

### (1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

- ①地方への新しいひとの流れをつくる
- ②地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
- ⑤地域と地域を連携する

### (2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、まち・ひと・しごと創生会議等における議論を統括し、必要な施策を随時実行していく。このため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに、地方における取組を積極的に支援していく。

政策の企画立案・実行に当たっては、地方創生担当大臣において調整し、一元的・効果的・効率的に政策を実施する。

## 4. 取り組むに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、具体的な政策目標を掲げ、その実現に向けて従来型の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員しなければならない。「縦割り」を排除するとともに、個性あふれる「まち・ひと・しごと」創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することが重要となる。本部員は、こうした点を踏まえ、以下の基本姿勢で取り組む必要がある。

①的確・客観的な現状分析と将来予測を踏まえた、中長期を含めた政策目標(数値目標)を設定の上、効果検証を厳格に実施し、効果の高い政策を集中的に実施する。「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。

②各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。例えば、地域再生のためのプラットフォームを整備するとともに、地方居住推進のためのワンストップ支援や小さな拠点における生活支援など、同じような目標・手法の施策は統合し、効果的・効率的に実施する。

③人口減少を克服するための地域の効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度についてこうした方向に合わせて検討する。

④地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援する。国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根ざした民間の創意工夫を後押しする。

⑤現場に積極的に出向き、地域における先進・成功事例だけでなく、成功には至らなかった事例も含め、得られた知見を今後の政策展開に生かす。

# まち・ひと・しごと創生法案の概要

## 目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと  
創生本部  
(第11条～第20条)

本部長：  
内閣総理大臣  
副本部長（予定）：  
内閣官房長官  
地方創生担当大臣  
本部員：  
上記以外の全閣僚

案の作成  
実施の推進

実施状況の  
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（閣議決定）  
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと  
創生に関する目標や施策  
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、  
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生  
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する  
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

# 「長期ビジョン」骨子（案）①（11月6日創生会議提出）

※「長期ビジョン」は、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の基本認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示。

## I. 人口問題に対する基本認識

### 1. 「人口減少時代」の到来

#### ○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

- ・一旦人口減少局面に入ると、減少スピードは加速度的に高まっていく。
- ・将来推計人口（平成24年）によると、2060年の総人口は8,674万人まで落ち込み、2110年には5000万人を切る。

#### ○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる

- ・今後の人口減少は、大きく三段階を経て進む。
  - 「第一段階」は、若年人口減少、老年人口は増加する時期（2010～2040年）、
  - 「第二段階」は、老年人口が維持から微減する時期（2040～2060年）、
  - 「第三段階」は、老年人口も減少していく時期（2060年以降）。
- ・東京や中核市は「第一段階」、地方は既に「第二・三段階」に入っている。

#### ○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がる

- ・地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

### 2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

#### ○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる

- ・人口減少に伴う高齢化は経済社会の重荷（人口オーナス）となる。
- ・人口減少以上に経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ。

#### ○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

- ・人口減少によって経済が「縮小スパイラル」に陥るリスクもある。
- ・地方では、このまま進むと、2050年には、現在の居住地のうち6割以上の地域で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計。

### 3. 東京圏への人口の集中

#### ○東京圏には過度に人口が集中している

- ・東京圏には、過度に人口が集中。集積のメリットを超えて、長時間通勤、住宅価格の高さ、など様々なひずみや弊害が生じている。

#### ○このままでは東京圏への人口流入は続く可能性が高い

- ・人口流入が続いているのは東京圏だけ。現在も転入は増加しており、今後も介護・医療の需要の拡大等に伴いさらに拡大する可能性。

# 「長期ビジョン」骨子（案）②

## ○東京圏への人口の集中が人口減少に拍車をかけている

- ・若い世代が、地方から低出生率の大都市に移動することにより、日本全体として人口減少に拍車。

## Ⅱ. 今後の基本的視点

### 1. 人口減少問題に取り組む意義

#### ○人口減少に対する国民の危機感が高まっている

- ・世論調査結果（2014年8月）では、9割近くが「人口減少は望ましくない」と答え、「人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割。

#### ○出生率は、政策展開で変わり得る

- ・出生率は、先進国においても国によって大きく異なる。
- ・フランスやスウェーデンは、一旦出生率が低下しながら、子育て支援やワークライフバランスの実現により、出生率を回復させている。

#### ○人口減少対策は時間がかかるが、早ければ早いほど効果がある

- ・人口減少対策を講じても、効果がでるには長い期間を要する。
- ・対策が早く講じられ、出生率が早く上昇すればするほど効果は高い。出生率回復が5年遅れるごとに、将来人口は300万人ずつ減少。

### 2. 今後の取組の基本的視点

#### ○人口減少に歯止めをかけるとともに、社会システムを再構築する

- ・出生率の改善を図り、人口減少に歯どめをかける「積極戦略」を推進。
- ・一方、一定の人口減少は避けられないので、効率的・効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」も推進。

#### ○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

- ・若い世代は、結婚への希望は高く、子どもも2人以上持ちたいと希望。
- ・東京在住者の4割は、地方への移住を予定又は今後検討したいとの意向。
- ・こうした国民の希望の実現に全力で取り組むべき。

## Ⅲ. 目指すべき将来の方向

### 1. 「活力ある日本社会」の維持のために

#### ○人口減少に歯止めをかける必要がある

- ・将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要。
- ・結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善すると試算。この水準は、OECD諸国の半数以上の国が実現しており、日本がまず目指すべき水準。

# 「長期ビジョン」骨子（案）③

## ○人口減少に歯止めがかかると、50年後1億人程度の人口が確保される

- ・人口減少に歯止めをかければ、50年後の2060年には総人口は1億人程度の人口を確保。その後2090年頃には人口が安定していくと推計。

## ○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える

- ・人口減少の歯止めが実現すると、日本の高齢化率は一旦高まるが、その後年々下がっていく「若返りの時期」を迎え、経済に好影響。

## 2. 地方創生が目指す、多様な日本社会の姿

### ○地域資源を活かして、心豊かな生活がおくれる地域社会を実現する

- ・地方創生が実現し、地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が先行して若返る。
- ・豊かな地域資源を活かし、若い人材がイノベーションを起こすとともに、地域の絆の中で人々が心豊かに生活を送る地域社会の実現を目指す。

### ○一層安全・安心な東京圏を実現する

- ・東京一極集中の是正は、東京圏の過密・人口集中を改善させ、一層安全・安心な生活空間を実現。
- ・国民の地方移住の希望の実現は、東京一極集中の是正にも資する。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」として発展することを推進。

### ○それぞれの地域が強みを活かす、多様な日本社会の実現を目指す

※参考として、日本の将来人口の試算結果（人口減少に歯止めがかかった場合）等を示す。

# 「総合戦略」骨子（案）①（11月6日創生会議提出）

※「長期ビジョン」に示された日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年計画を提示。毎年定期的に見直し、必要な改訂を加える。

## I. 基本的視点

### 1. 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

- ・人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』悪循環を断ち切ることを目指す。
- ・このため、地方において、まち・ひと・しごとの創生の好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出す。

### 2. 3つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取り組む

#### ①東京圏における人口の過度の集中を是正する

- ・地方から東京圏への人口流入（特に若い世代）に歯止めをかけることを目指す。このため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現。

#### ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

- ・人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現。

#### ③地域の特性に即して地域課題を解決する

- ・人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保。

### 3. まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む。

#### (1) しごとの創生

- ・労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働けるよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取組が重要。このため、付加価値を高めることが必要。

#### (2) ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保育成、地方への移住・定着を促進。若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・子育てできるよう切れ目のない支援を実現。

#### (3) まちの創生

- ・「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化。中山間地域等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取り組む。

## Ⅱ. 政策の企画・実行の基本方針

### 1. 従来の政策の検証

- ・これまで講じられてきた対策は、個々のレベルでは一定の成果をあげたが、対局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。対策の問題点としては、(i)府省庁・制度ごとの「縦割り構造」、(ii)地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、(iii)効果検証を伴わない「バラマキ」、(iv)地域に浸透しない「表面的」な取組、(v)「短期的」な成果を求める施策といったことがあげられる。

### 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

#### (1) 自立性

- ・一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

#### (2) 将来性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

#### (3) 地域性

- ・各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。

#### (4) 直接性

- ・限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施。

#### (5) 結果重視

- ・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

### 3. 地域主体の取組体制とPDCAの整備

- ・地方の自立につながるよう、地方自ら考え、責任を持って進める取組を推進する必要がある。
- ・国と地方は、連携・協働して、総力体制で地方創生に取り組む。

#### (1) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

- ・各地域は、産業や人口、社会などの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の課題を抽出し、各戦略に位置づける。国は、ビッグデータに基づく地域経済分析システムを整備し、情報面から支援する。

#### (2) 「5か年戦略」の策定

- ・客観的・具体的なデータに基づく分析を踏まえ、各自治体は中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定する。国は、地方と連携して地方創生に取り組む。

## （４）地域間の連携推進

- ・各市町村は地域間の広域連携を積極的に進め、「総合戦略」に反映させる。都道府県は、市町村レベルの地域課題を自らの「総合戦略」に反映させ、市町村と連携する。国は、「圏域」概念を統一し、データ分析等の面で支援を行う。

## （５）国のワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化

- ・国は、関係施策の目標、内容や条件等を関係省庁間で統一又は整理し、パッケージ化するとともに、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化する。また、「日本版シティマネージャー」派遣制度や、「地方創生コンシェルジュ」制度による人的支援を行う。

## Ⅲ. 今後の施策の方向

### 1. 政策パッケージ

○「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、以下の政策パッケージに沿って各施策を総合的・有機的に推進する。

#### （１）地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- （ア）地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- （イ）大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
- （ウ）地域を支える個別産業分野の戦略推進
  - ①サービス産業
  - ②農林水産業
  - ③観光の振興、地域資源の活用
- （エ）個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
- （オ）地域における国際競争力の強化

#### （２）地方への新しい人の流れをつくる

- （ア）地方移住の推進
- （イ）企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- （ウ）地方大学等の活性化

#### （３）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- （ア）若い世代の経済的安定
- （イ）妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- （ウ）子ども・子育て支援の充実
- （エ）ワークライフバランスの実現（働き方改革）

- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る
  - (ア) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流、多機能型）の形成
  - (イ) 地方都市における経済・生活圏の形成
  - (ウ) 大都市圏等における安心な暮らしの確保
  - (エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- (5) 地域と地域を連携する
  - (ア) 地域連携による経済・生活圏の形成

## 2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革について

- ・人口減少克服の観点から、効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築に向けて、社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革において、地方創生に資するべく改革を進める。

※別紙（アクションプラン）において、各政策パッケージ等に即して、「数値目標（KPI）」を設定するとともに、「緊急的取組」と「中長期的課題」などに分類した個別施策を提示する。